

令和3年11月1日

太地町役場産業建設課

回 覧

トンネル維持管理に向けた点検について

平素は、本町事業につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、トンネル維持管理に向けて施設の損傷状況を把握するため、国土交通省が定める5年に1度の定期点検を実施することになりました。

つきましては、下記に示す点検業者が、位置図の9箇所にて現地調査を実施します。

沿線の皆様には何かとご迷惑をおかけすることになると思いますが、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

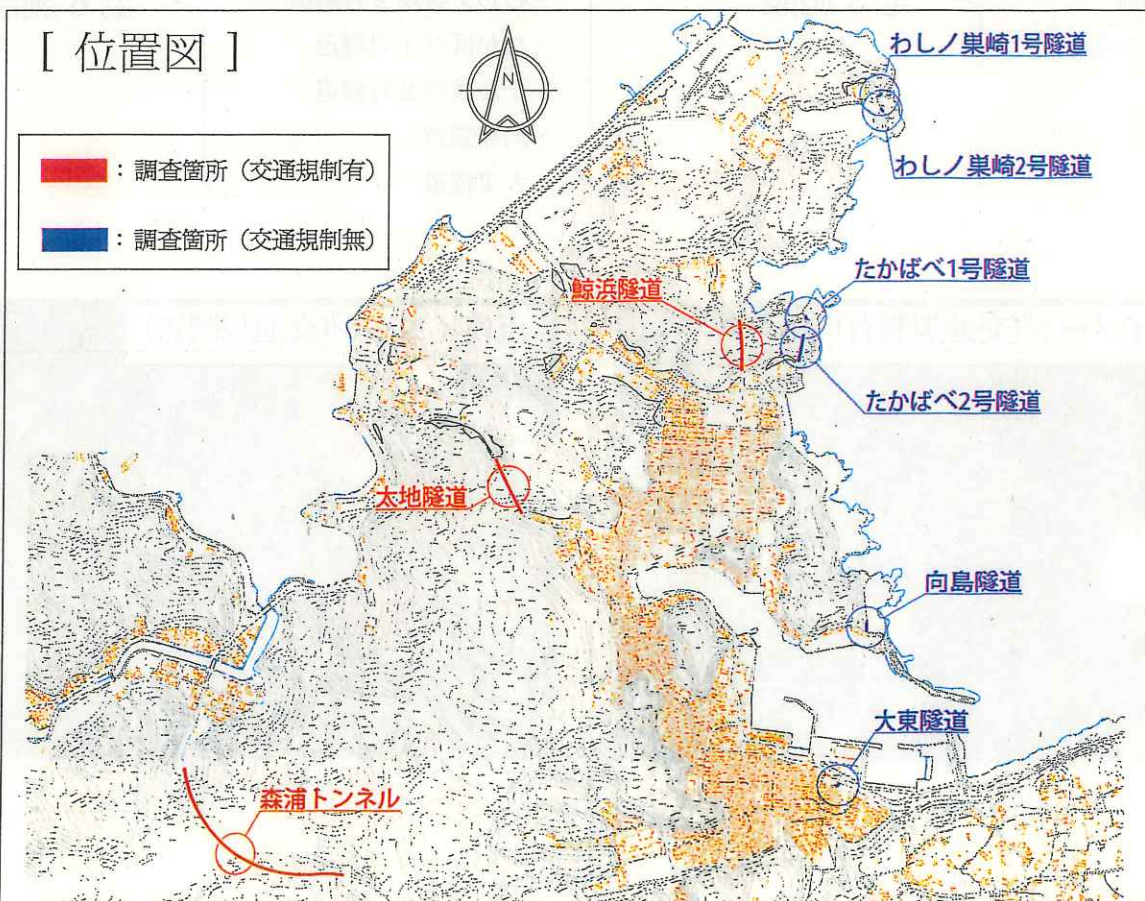
業務名 : 令和3年度 道補 第1号 太地町トンネル点検業務

発注者 : 太地町 産業建設課
TEL 0735-59-2335

点検業者 : 株式会社データ技研
TEL 073-474-0917

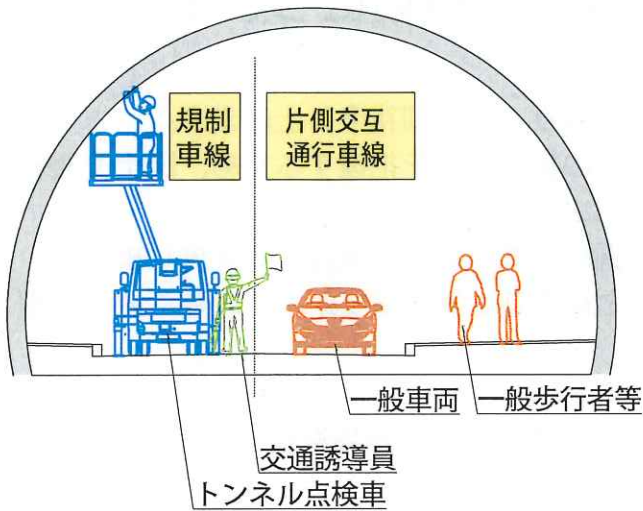
点検実施期間 : 令和3年11月8日(月)～令和3年11月16日(火)
作業時間 (9:00～17:00)

[位置図]



詳細は裏面をご参照下さい。

点検イメージ(交通規制有)

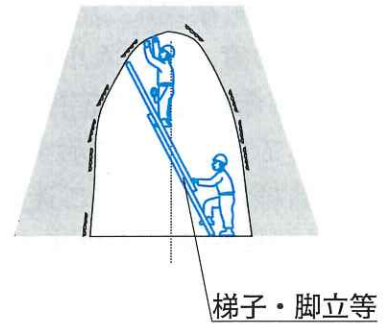


【 対象施設 】

- ・ 鯨浜隧道
- ・ 太地隧道
- ・ 森浦トンネル

全 3 施設

点検イメージ(交通規制無)



※一般歩行者等を確認した際はその都度作業を中断し、通行を確保します。

【 対象施設 】

- ・ わしノ巣崎 1号隧道
- ・ わしノ巣崎 2号隧道
- ・ たかばべ 1号隧道
- ・ たかばべ 2号隧道
- ・ 向島隧道
- ・ 大東隧道

全 6 施設

点検イメージ(交通規制有)



点検イメージ(交通規制無)

